

令和 7 年 決算特別委員会

令和 6 年度

佐賀県工業用水道事業決算概要説明

令和 6 年度佐賀県工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

佐賀県工業用水道の事業運営につきましては、昭和 42 年の事業開始以来、県東部地域の産業振興のため、工業用水の安定供給に努めているところであります。

まず、令和 6 年度の本工業用水道の事業内容であります、

給水事業所数は 34 か所、

年間総給水量は 1,318 万 7,956 立法メートル、

一日平均給水量は 3 万 6,233 立法メートル

となっております。

これを前年度と比較しますと、

給水事業所数は 同数、

年間総給水量で 5,806 立法メートル増加、

一日平均給水量で 115 立法メートル増加

となっております。

次に、工業用水道事業の収益的収支につきましては、

事業収益	3 億 9,245 万 7,252 円（税抜き）
------	--------------------------

事業費用	4 億 3,374 万 8,497 円（税抜き）
------	--------------------------

となっており、

純損失は、差し引き	4,129 万 1,245 円
-----------	-----------------

となっております。

収益的収支を前年度と比較しますと、事業収益につきましては、368 万 3,186 円の増加となっております。

この主な要因としましては、営業外収益における、電力価格高騰による負担を軽減するための一般会計からの補助金などの他会計補助金が 617 万 1,446 円増加したことなどによるものであります。

一方、事業費用につきましては、2,623 万 224 円の増加となっております。

この主な要因としましては、施設更新等計画策定に係る委託料及び人件費の増加や物価高騰による修繕費の増

加により、維持管理費が 2,601 万 2,831 円増加したこと
によるものであります。

次に、資本的収支であります。収入は増強工事の設計委託のための企業債が 5,930 万円となり、一方、支出は建設改良費などにより 1 億 7,335 万 9,300 円となっており、差し引き、不足する 1 億 1,405 万 9,300 円については、

消費税及び地方消費税資本的収支調整額

1,246 万 9,306 円、

過年度分損益勘定留保資金

1 億 158 万 9,994 円

で補填しております。

なお、支出に係る建設改良費の主なものとしましては、

江島配水池内部補修工事

1 億 343 万 1,900 円

となっております。

工業用水道事業は、近年、各企業の水資源保全やコスト削減の取組などもあり、給水需要が減少傾向にあることに加え、給水に係る燃料及び資材価格の高騰等により経営環境が厳しい状況にあります。本工業用水道局管内では、新たな工場進出や産業団地整備の動きがあることから、今後の給水需要に適切に対応できるよう、経営の安定化を図っていきたいと考えております。

また、経年により施設の老朽化が進んでいることから、故障等を未然に防止する予防保全的な措置を講じるとともに、老朽化した管路や施設の更新に取り組むこととしております。

このような状況を踏まえ、東部工業用水道では、中長期的な経営の基本計画として令和2年度に策定した経営戦略の見直しを図り、引き続き効率的かつ柔軟な経営を行い、工業用水の安定供給という責務を果たしていく所存であります。

以上、工業用水道事業会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、何卒よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。